

令和3年開成町議会6月定例会議 会議録（第2号）

令和3年6月21日（月曜日）

○議事日程

令和3年6月21日（月） 午前9時00分開議

日程第 1・諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

日程第 2・議案第29号 開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて

日程第 3・議案第30号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第2号）

日程第 4・議案第31号 財産の取得について（開成町立小中学校電子黒板）

日程第 5・報告第 2号 令和2年度開成町一般会計予算に定める繰越し明許費の繰越しについて

日程第 6・報告第 3号 開成町土地開発公社の経営状況について

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
5番 茅沼隆文	6番 星野洋一
7番 井上三史	8番 山本研一
9番 石田史行	10番 井上慎司
11番 湯川洋治	12番 吉田敏郎

○説明のため出席した者

町長	府川裕一	副町長	加藤一男
教育長	井上義文	企画総務部長	小宮好徳
企画政策課長	山口哲也	協働推進担当課長	遠藤直紀
総務課長	中戸川進二	防災安全課長	小玉直樹
町民福祉部長	亀井知之	町民福祉部参考事務課長	渡邊雅彦
子育て健康課長	田中美津子	都市経済部長	井上新
街づくり推進課長	高橋清一	兼環境上下水道課長	井上昇
産業振興課長	熊澤勝己	教育委員会事務局参事官	遠藤孝一
学校教育課長	岩本浩二		

○議会事務局

事務局長田中栄之書

記佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和3年開成町議会6月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

日程第1 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについてを議題といたします。議案の説明を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

推薦する者の氏名、植木進。

住所、生年月日は記載のとおりです。

令和3年6月18日提出、開成町長、府川裕一。

提案理由、人権擁護委員のうち1人の任期が令和3年9月30日をもって満了になるため、その後任者として引き続き同人を法務大臣へ推薦したいので、議会の意見を求める。

なお、今回3期目として、引き続き推薦する植木さんは、46年にわたり神奈川県職員として勤務され、教育行政及び福祉行政の経験が豊富であるとともに、管理監督者として、ハラスメント等の防止に向けた取組も進められてきました。また、少年補導員として6年間活躍され、特に人権問題は大変意識が高く、人権擁護委員として適任と考え、推薦するものです。任期は令和6年9月30日までの3年です。参考までに略歴を添付しておりますので、御参照ください。

よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘

れはございませんね。採決を締め切ります。

(賛成全員)

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第2 議案第29号 開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。開成公共下水道全体計画の変更に伴い、公共下水道事業における排水区域分析、排水人口及び1日最大汚水量を変更するため、開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当部長に求めます。

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第29号 開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて。

開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年6月18日提出、開成町長、府川裕一。

それでは内容に入ります前に、今回の条例改正の概要について説明させていただきます。今回の条例改正は、平成26年1月、国土交通省より示されました「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」を受けまして、神奈川県の構想であります酒匂川流域下水道全体計画の元となる、開成町公共下水道事業の汚水処理施設整備の中・長期の整備計画、開成町汚水処理施設アクションプランを平成30年3月に策定をいたしました。

このアクションプランは、国のマニュアルに沿って未整備地区における汚水処理の早期概成の設定や、整備が長期となる地域についての検討、計画整備区域等の見直しも含め、取りまとめたものでございます。

神奈川県は酒匂川流域の各市町のアクションプランを受けて、令和2年3月に酒匂川流域下水道全体計画を変更しました。このことを受け、今回開成公共下水道全体計画を変更するものでございます。

それでは1ページおめくりください。

開成町条例第 号

開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（昭和47年開成町条例

第10号)の一部を、次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を、同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示す
ように改正する。

表を御覧ください。右側が改正前、左側が改正後でございます。

まず、経営の基本第2条の第3項の1号の排水区域面積は、改正する前の区域で将
来的に住宅開発が見込まれない町北部地域の農地、5.6ヘクタールを除外し、3.7
5.4ヘクタールとするものです。同2号の排水人口は、第五次開成町総合計画の將
來人口等を考慮し、2,900人増加の1万9,100人とするものです。同3号の1
日最大汚水量は、2号の排水人口の変更及び近年の家庭・工場等の排水状況を考慮し、
309立方メートル増加の1万4,920立方メートルとするものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

今の変更の内容は分かったんですけども、開成町全体のこの下水道の完備という
ことに関しては、今後どのぐらいで整備計画というのは終了と考えているんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。現在の下水道の事業計画ということでは、令和12年までという形
の中で整備計画期間を持ってございます。ただ現状の、毎年の整備区域の状況等を見
ますと、なかなか12年まで終わらないのかなというふうに思っているところでござ
います。こちらについては、先ほど部長が申し上げましたアクションプランに基づ
きまして、なるべく早期に、効果的なところを見込みながら順次やっていきたいと思
っております。なかなか具体的な整備完了時期ということについてはもう少し先に
なるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

8番、山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。

今回のこれについては、国とか県の動きを受けたものということで、農地で今後宅地化が見込まれないということですから、特に誰に実害があるというか影響があるということはないと思うんですけども、ただやはり対象地域の方々、心情的に寂しい思いをするのではないかという感じはするのですけれども、こういった該当地域の方々に対する趣旨というか説明というのは、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。今回の除外区域に関しましては、既存の農地の部分ということでは、現時点で対象者と、居住者という部分ではありませんので、現在特段周知というのは考えてございません。ただ、全体計画の中の話というところで申し上げますと、アクションプランのときに全体区域の整備箇所というところについては、町民の方にお示しをさせていただいて、パブリックコメント等実施しているところでございますので、現時点の中ではこれから先、また改めて周知ということは考えておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第29号　開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第3　議案第30号　令和3年度開成町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（小宮好徳）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第30号　令和3年度開成町一般会計補正予算（第2号）。

令和3年度開成町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、第1項、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,480万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億8,048万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶽入歳出予算補正」による。

令和3年6月18日提出、開成町長、府川裕一。

3ページに移りたいと思います。第1表、歳入歳出予算補正となります。歳入、14款国庫支出金から、20款諸収入まで。4ページに移りまして、歳出になります。1款議会費から、13款予備費まで。合わせて7款につきまして、総額1億4,480万7,000円を増額補正し、合計額は64億8,048万6,000円とするものでございます。

それでは補正予算の詳細を、歳入歳出事項別明細書にて、御説明をさせていただきたいと思います。8ページをお開きください。

○子育て健康課長（田中美津子）

では8ページ、歳入。14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、説明欄、新型コロナワイルスワクチン接種対策費負担金368万6,000円、こちらは高齢者へのワクチン接種を7月末までに完了させるための追加費用に対する分で、負担金、負担率は10分の10でございます。

次に2項国庫補助金、3目民生費国庫補助金、説明欄、子ども・子育て支援整備交付金500万円です。こちらは学童保育建設工事費に係る国庫補助金で、歳出の増額に伴う歳入の増額になります。補助率は3分の1でございます。

次に保育所等整備交付金9,033万4,000円です。町内にあります認可保育所の増改築工事に係る国の3分の2補助金でございます。詳細につきましては歳出で御説明いたします。

次にひとり親世帯分給付事務費補助金32万7,000円です。ひとり親世帯以外分給付事業費補助金1,680万円。ひとり親世帯以外分給付事務費補助金103万3,000円、こちらは低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の補助金で、補助率は10分の10で、内容につきましては歳出のほうで御説明いたします。

続いて4目衛生費国庫補助金、説明欄、新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業補助金2,161万円、ワクチン接種に係る事務経費の当初予算額と現時点での差額分を計上してございます。補助率は10分の10です。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、説明欄、民生委員・児童委員活動費補助金1万7,000円の増額補正となります。歳出で御説明いたします。社会福祉総務費の中の民生委員・児童委員関係

費の増加分のうち、県補助分となります。

○子育て健康課長（田中美津子）

下にいきまして、子ども・子育て支援整備交付金500万円です。学童保育建設工事費に係る県補助金分です。補助率は3分の1です。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、20款諸収入、4項雑入、1目雑入、説明欄、自治総合センターコミュニティ事業助成金100万円でございます。こちらにつきましては、消防団育成事業として申請し、3月末に交付決定があったものでございます。助成金につきましては、消防団員が風水害等の活動時に着用する雨具購入費に充当いたします。

○事務局長（田中栄之）

9ページに移ります。3歳出、1款議会費、1項議会費、1目議会費。節は1節報酬、3節職員手当、8節旅費になります。こちらにつきましては、いずれも議会事務局の事務を補助する会計年度任用職員雇用に要する報酬、職員手当等費用弁償を計上するものでございます。

○総務課長（中戸川進二）

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、7目電算管理費、説明欄、電算システム管理費、町村情報システム共同事業組合負担金1,266万7,000円の増額でございます。こちらは県内14町村が参画し、基幹系業務などのシステムを共同運営する事業組合の負担金を増額するものでございます。

今回の補正要因といたしましては3点ございます。

1点目が、現在自町のサーバーで運用している内部情報系端末等のコンピューターウィルス対策について、サーバーの老朽化に伴って動作が不安定な状態となっているため、今後のセキュリティの担保と安定的な運用を図っていくことを目的に、事業組合が運用するコンピューターウィルス対策の仕組みを活用する方法に切り替えて運用したいので、初期費用とランニング経費について負担金として307万3,070円を計上するもの。

2点目が、64歳以下の新型コロナウイルス予防接種を進めるため、接種券などの帳票類のアウトソーシング費用や、予約管理システムの使用料等を負担金として893万8,985円を計上するもの。

最後に3点目が、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を給付するため、システム改修を行う経費について負担金として65万4,500円を計上するものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

12目諸費、説明欄、過年度分精算金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金精算金387万6,000円です。こちらは令和2年度の補助金が確定したことにより、超過交付を受けた差額分を返還するものでございます。

○町民福祉部参事兼福祉介護課長（渡邊雅彦）

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補

助及び交付金、説明欄、民生委員・児童委員協議会補助金1万8,000円でございます。民生委員法に基づく経費として、地区民児協活動費負担金の交付基準が今年4月1日に改正されたことに伴い、増額補正を行うものでございます。

○子育て健康課長（田中美津子）

1ページおめくりいただき、10ページをお開きください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、放課後児童対策事業費、開成南小学校学区学童保育所建設工事費1,500万円の増額でございます。

本事業につきましては、当初予算で9,500万円を計上しておりましたけれども、今後の利用児童の増加や感染症の拡大予防などの衛生安全面を考慮した設計の変更をするため、設計の契約期間を令和3年5月31日までとしたところです。設計が完了し改めて工事費を積算したところ、不足分として補正予算の計上をさせていただきました。

次に2目児童措置費、説明欄、民間保育所整備費補助金1億162万5,000円です。こちらは町内にあります認可保育所酒田みなみの保育園の増築工事に関する補助金でございます。現在の定員90人から146人に増員するための増改築工事費として、国の補助金と町負担分を合わせた額を補助金として計上しております。内訳は、国の保育所等整備交付金9,033万4,000円で全体の3分の2、町負担分は1,129万1,000円です。こちらは全体の12分の1に当たります。

次に5目子育て世帯生活支援特別給付金給付関係費、説明欄、子育て世帯生活支援特別給付金給付関係費1,750万5,000円。ひとり親世帯分給付関係費32万7,000円。ひとり親世帯分以外は1,717万8,000円です。こちらは新型コロナウイルス感染症による影響が大きい低所得の子育て世帯へ給付金を支給するもので、全額国庫補助金を充てて行うものでございます。対象は令和3年度の非課税世帯かつ令和3年度4月に児童手当、または児童扶養手当を受給している者となります。予算内訳は会計年度任用職員報酬など、人件費や交通費、通知郵送料や振込手数料等を計上しております。1ページおめくりください。給付金額は児童1人当たり一律5万円を336人として計画しております。なお、ひとり親世帯につきましては、神奈川県からの給付となります。

続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄、職員手当等13万5,000円です。こちらは会計年度職員の期末手当分でございます。

続いて、2目予防費、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種事業費1,946万7,000円です。積算といたしましては、職員手当等298万2,000円、消耗品費75万8,000円、印刷製本費24万2,000円、こちらは封筒印刷代となります。光熱費7万6,000円、超低温冷凍庫の電気料金となります。通信運搬費459万9,000円、こちらは65歳未満の対象者への接種券の郵送料となっています。手数料63万5,000円、こちらは国保連合会への請求事務手数料を計上しております。ワクチン接種委託料679万5,000円、高齢者接種に係る委託料の休日加算分でございます。事務機器等保守業務委託料23万5,000円、

こちらは対策本部に設置してございます複合機の委託料となっております。次のページを御覧ください。ページは12ページになります。スポットクーラー賃借料14万5,000円、こちらはディープフリーザーを設置しております部屋の温度管理のために賃借しまして、1台分の賃借料となります。超低温冷凍庫用蓄電池購入費300万円、停電によりワクチンを無駄にしないための備えとして2機分を計上してございます。

○都市経済部長兼環境上下水道課長（井上 新）

同じく3目環境衛生費、14節工事請負費、環境衛生費でグリーンリサイクルセンターの関係でございます。グリーンリサイクルセンターの二軸破碎機が故障しております、そちらのほうの修繕工事費を取っております。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、5款農業水産業費、1項農業費、2目農業総務費、12節委託料、説明欄、町の花あじさい維持管理事業費182万6,000円の増額です。あじさいまつり終了後に、町民等からボランティアを募って、あじさい剪定ボランティアを行つておりました。今年度もコロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、中止をしております。ボランティアで行つていただいた分の剪定業務を外部委託するため増額するものでございます。

○防災安全課長（小玉直樹）

続きまして、8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費でございます。こちらにつきましては、歳入で御説明しました自治総合センターコミュニティ事業助成金100万円が採択されたことに伴います財源更生となります。

○財務課長（小宮好徳）

13款予備費でございます。今回の補正による歳入歳出差し引きの差額、2,959万円を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

説明書11ページから12ページまでかかるところの予防費で、12ページの説明の中に、超低温冷凍庫用蓄電池購入費ということで、先ほど御説明が停電のときにワクチンを保管している所で、電池を購入することによってそこをフォローするという、2機分というふうに伺ったんですが、せっかく2機分の300万という形で蓄電池が購入されてストックされているわけですが、いざとなったときの300万かけて電池購入したものを、誰がどのような形でワクチンが駄目にならないように、フォローアップがどのようにされるのか。夜中、昼間様々な、祭日、様々な時間帯が考えられて、

またマスコミ等々でも国内の中でもある自治体においては駄目にしてしまったというような残念な事例がニュースを出ている状況にございますので、その点本町におきまして、その辺どのようにこれは対応するように考えられているのか、この300万かかる電池購入を含めた形で御対応の内容等も含めて御説明願います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの前田議員の御質問にお答えいたします。

停電のときの体制というところでございますけれども、まずこの地域で停電が発生したときには、東京電力のほうから停電が発生しているという一報をこちらの、役場の管理人室、夜間ですと管理人室、日中ですと対策本部のほうに直接、あとは防災の担当のほうには必ず連絡が入るというところでございます。ここで連携を取りながら、停電の確認、時間どのくらいなのかとか規模とか、その辺を東電のほうに確認いたしました。

今回購入予定のバックアップ電池ですけれども、こちらにつきましては、8時間以上というところで、停電に対応できるものを検討してございます。こちらについて情報をお聞きましたら、ワクチン管理の対策本部のほうの職員が現地に行き、きちんとこの無停電装置のほうに接続されているかどうか、あと温度管理のほうをしっかりと、冷凍庫の温度が表示されてございますので、その辺の確認を行いながらしっかりと切替ができたかというところの確認をいたしております。

平日につきましては、管理人が町民センターのほうに日中夜9時までいていただくんですけれども、定時の見守りの中でもしもアラーム等が鳴っている場合等につきましては、御連絡を対策本部のほうにいただきことで、教育委員会のほうを通じて調整もしてございますので、この万が一に備えてというところについては庁舎内及び東電のほうとの連携体制を取ってございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

バックアップ体制についての説明が順次、御答弁いただいたわけですが、最後のほうの御答弁の中で、アラームが鳴った場合、管理人がそこに出向いてどうなっているのか見るというようなお話だったわけでございます。その辺の対応は、電池、電源がとか停電がという以外に、例えばコンセントというんですかプラグを自身が抜いてしまったというような事例も、ほかの自治体で発生しているようなこともありますので、その辺の点検という部分では、管理の方に預けているというその体制はいかがなものかと。定期的に町の職員が電源のコードの所を見るとか、その辺の保管の状況を定

時に点検するというような体制づくりはされていないのでしょうか。その辺、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

前田議員の御質問にお答えいたします。

説明のほうが、不備がありまして申し訳ありません。日々対策本部の職員、ワクチンの温度管理のところをしっかりと、マイナス75度以下の表示がしてあるかというところにおいては、ワクチンの地域の医療機関への配送等もございます。職員のほうが定期的にしっかりと温度管理確認をしてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑。

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

2番、佐々木昇です。

ちょっと細かいことですけど、関連でお聞きしたいんですけども、まずこの購入費ですけれども国の支出金の中でということによろしいのかその辺の確認と、あと購入する意味というものが、賃借じゃなくて購入する意味というものをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

超低温、ディープフリーザーというところで、今回非常にデリケートなものに対するところで、かなり機種も限定されるというところで、町としてはしっかりとこれからどこまで続くか分からないのですけれども、ワクチンをしっかりと確保するという点において補助金を活用して購入する、そしてあと1年後等でワクチン接種、完了した場合におきましては、地域の広域避難所等で災害等が発生したときにそちらに持つていって、これから地域のために活用できればというところもあります。ただ、今回本当にワクチン接種が終わるまできちんとワクチンを維持するというところにおいては、しっかりと購入をしなくてはいけないということで、こちらとしては今回計上させていただきました。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木昇）

確認させてください。この電池は町が持っているほかの機材というか、そういうと

ころに使えるという認識でよろしいのですか。今の答弁だと。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

その辺はこれから検証するものでございますけれども、まず今國から配布されておりますディープフリーザーの機種に確実に対応できるものということで、現在計画しておりますので、今後どの程度広範囲に活用できるかというところも見ながら検討したいと思います。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

今ワクチンの話になってますが、ワクチンの関係で質問させていただきます。

今町のほうでは県のほうにワクチンの要望として、今要望を出していますね。第9クールまで要望が出ておりますけれど、これを全部合計すると5,070人分のワクチンを今予定しているということになるわけですけれど、先般策定された接種実施計画では70%で1万331人に対して接種するという計画になっていますね。この差の約5,000人分のワクチンの入手予定をどういうふうに考えているのかということが1つと、それから第8クールと第9クールでは、開成町は5箱ずつの要望を出していますけど、それまでは2箱ずつだったですね。ここにきて急に5箱ずつ要望を出したという理由は、この1万331人に追いつくためにやったのかなというようにも考えますけれど、その辺の背景を教えていただきたいと思うのです。というのは、開成町の要望に対しての充足率というのが県全体から比べても極端に低くて、県下33市町村の中で一番、最下位です。この状態をどういうふうに考えていらっしゃるのかということも併せてお聞きしたいのですけれど、取りあえずそこまでの件でお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えいたします。

確かに5箱、今まで2箱等で要望していたところを5箱ということで、ここで県のほうへの要望を増やしてございます。増やしました内容といたしましては、個別接種のほうがスタートになりました地域9医療機関のほうで1週間に9,000件ほどの接種の実績がございます。ただし、開成町からワクチンを配布している医療機関のほうで接種している9,000人ほどというものは全て開成町民というわけではなく、近隣の松田、大井町、山北町等かかりつけ医ということで、開成の医療機関の先生方が地域のかかりつけとなっているというところもありまして、開成町だけの人口での

要望では少し不足が生じる可能性が出てくるということで、9クール目からは5箱ということで、今までよりも多いワクチン数の要求をしてございます。
以上です。

○議長（吉田敏郎）

茅沼議員、直接この予算に関係のある質問と、ちょっとないように感じますので。
どうぞ、5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

では予算のほうにいきなりいきますけど、これ1,900万円の補正予算を組んでいるわけですけど、年間、当初予算と合わせると1億3,400万円弱も接種対策事業費が計上されていますよね。このお金を使って、町民全体に対して何人の方に接種ができるのか、いつ頃までできるのかということを考えていらっしゃると思うんですけれど、この辺のこれからどうされるのかということを明確に教えていただきたいです。例えば64歳以下の方に接種券を配布する、459万9,000円の印刷、郵送料等を計上されていますけど、これは何人に対して行うんですか。そういう具体的な数字を教えていただきたい。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

現時点では今回補正を組ませていただいたのは、9月末までの接種ということで考えてございます。ただし、これから65歳未満の方がスタートするわけですけれども、対象につきましては12歳までの方ということで、国の方も急遽年齢の変更もしてきてございます。開成町としては接種率を70%と見込みまして、合計1万1,570名の方を対象に接種ができるであろうということで見込んでおります。

これにつきましては現在ファイザー製のワクチンを県のほうへ要求してございますけれども、国の方針によりまして、また今後の65歳未満の対象者につきましてのワクチンの供給量は、国からの県の配送状況によって、県のほうが調整いたしますけれども、町としてはしっかりと町民に接種できるだけのワクチンを確保していくということと、あとは7月末から大井町のメイン会場のほうから合同庁舎の新庁舎のほうに、集団接種会場が移る予定で現在調整しております。それに向けて今後、開成町のほうでワクチンをしっかりと確保して、5町の、あるいは山北を除く4町のワクチンをしっかりと確保していく必要がございますので、こちらについても順次きちんと調整していきたいと考えております。

時期につきましては、現在の段階ですと通知でしっかりといたしているものは来年の2月28日までに、全町民を終了するということの通知を国・県を通じていただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○ 5 番 (茅沼隆文)

茅沼です。そうすると来年の 2 月末までに 1 万 5 千 5 百何某かの接種を終えるというスケジュールで進んでいるということで分かりました。ただもう 1 つ疑問に思っているのは、この実施計画の 70 % の人数を想定していますけれども、いろいろなところで話を聞いてみると、このワクチン非常にいいワクチンなので 1 人でも多くの方に接種するようにするべきではないかというふうな報道関係もありますけれども、今回の接種計画で 1,900 万円の予算の補正見ますけれど、これで全て足りるのだろうなというふうに理解したいところですけれど、その予算の問題と、それからあとなぜ 70 % なのか、もうちょっと多くの方に接種していただく必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺の見解をお聞かせください。

○ 議長 (吉田敏郎)

お答えですか。

子育て健康課長。

○ 子育て健康課長 (田中美津子)

現時点では、国の方針 2 月末ということで、また途中で方針変更がある可能性もございますけれども、あと今回の 65 歳以上の方の接種についても当初予算で計画していた金額の接種委託料から、急遽 7 月末までに完了するということで加算の追加、かなりの金額の加算が追加されたところ等もございます。今後も国からの指示に従って、町のほうは対応していこうと考えておりますけれども、もしかしたら接種時期が早まる可能性もございます。そのときには随時補正予算と、金額のほうをトータルで見ながら計画を立てていきたいと思います。

もう 1 つの接種率 70 % ということでございますけれども、現在の高齢者の接種状況、まだ完全に全ての方が終えているわけではないので、数字が未確定の部分もございますけれども、昨年度の高齢者インフルエンザを実施したときの数字を基準しております。コロナ禍の中で、インフルエンザと新型コロナ、同時にかかってしまったときの重症度を勘案したときに、無償にして高齢者の方とにかく今年度についてはふだん受けていない方も、無料ですので接種を受けてくださいといったアクションを起こしたところ、接種率 70 %、通常 50 % のところ 20 % アップしておりました。その数字を勘案いたしまして、今回無料で接種が受けられるというところと、コロナのまだまだ変異株等が新たに発生しております、その町民の意識というところで 70 % を見込んで計画しております。

以上です。

○ 議長 (吉田敏郎)

ほかに質疑ございますか。

3 番、武井議員。

○ 3 番 (武井正広)

3 番、武井です。

10 ページの児童措置費、民間保育所整備費補助金 1 億 162 万 5,000 円につ

いて質問させていただきます。人口が増えている開成町、そして子供の数も増えている開成町にとって、やはり保育園の定員を上げていく、増員していくということは非常に大切なことだと思います。私の記憶の中では、今年度は待機児童が出てしまったと思うのですけれども、これを造ることによって待機児童問題も解消していくでしょうし、子育て支援という部分でもすごく大切なことだと思うんですが、もう少しこの定員を増やしていくところに対して、場所、例えば時期、人数、それから今後の見通し、もしその辺りがあればお答えいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

武井議員の御質問にお答えいたします。

今回補正を上げさせていただきました定員を56名増やして、スタートといたしましては令和4年4月からということで、今年度中に増改築をするものと考えております。現在保育所の新規申込みにつきましては、人口が急激に増えております駅周辺、特にみなみ地区の子育て中のお子様を持つ保護者の方からの申請が非常に多いということで、昨年4月の時点での待機児童8名、今年4月、令和3年4月1日時点での待機児童9名ということで、開成町としては報告しております。そのほか、仕事をしたいのだけれどもまだ仕事が見つかっていないけど保育所に入れたいという、保留児童という方も20名ほどいらっしゃいます。また、義務教育として開成町の小学校に入りたいのでこちらに引っ越してきた、ただ保育所の空きがないので近隣の南足柄市等の保育所に入所いただいている方が40名ほどいらっしゃいます。ですので、ここでニーズに合わせたみなみ地区の定員を増加するとともに、本当は開成町で子育てをして保育所に入れて学校に通わせたいと思っていらっしゃる子育て中の方のニーズに対応していきたいというところで、今回定員のために補助金を活用して増改築をするというところで考えております。

よろしいでしょうか。以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ありがとうございます。今回の増員ということで、何とかこの部分はぎりぎり解消できるかどうか、ということですけれども、ここ開成町の肝としてはやはり子育て支援はすごく大切なところで、人口をどう増やしていくかということにとても大切だと思うのですが、今後はどういう計画をもって、新たに待機児童が出ないように考えているんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今回 56 名の増員ということで、少し、今の町内で保育を受けたいという方のニーズには、ある程度応えられるかと思うんですけれども、今後駅前の開発、あと戸建て、かなり売り出しも始まってございますので、ここで子育てをする方をぜひ開成町のほうに転入してきていただいてということで、現在開成町子ども・子育て支援事業計画の中では、昨年度小規模保育事業を行ってというところを見送させていただいて、今回みなみの保育園の増築を行うということで定員増を図ります。それとした上で、転入者あるいは保育のニーズのほうを見ながら、計画の中では令和 5 年度に新たな認可保育所、または認定こども園等を計画していくということで、現在町の計画としてはこのように計上してございますので、これからまだ子供たちを育てる家庭がどの程度増えていくのか経過を見ながら、計画に沿って進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

武井議員、直接、ちょっと一般質問的になっているので、予算に関係した質問をお願いします。

3 番、武井議員。

○3 番（武井正広）

3 番、武井です。ありがとうございます。ぜひ今回の保育所の増員をしっかりとやつていただきて今後にまたつないでいっていただきて、安心して開成町に引っ越してきていただけるような体制をつくっていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

6 番、星野議員。

○6 番（星野洋一）

6 番、星野です。

12 ページの環境衛生費の中の二軸破碎機修繕工事費 110 万円について、もう少し詳細を教えていただけませんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

二軸破碎機の関係の御質問にお答えをさせていただきます。今現在、二軸破碎機というものの、一番最初に剪定枝を集積したところから、一番最初に投入する破碎機になってございます。

こちらのほうはゴールデンウィーク辺りから、モーター付近で異音がするといったことで、停止しております。ここが停止してしまうと、剪定枝全体に影響してまいりますので、現在指定管理者が移動式の破碎機で臨時に対応しているということで、急遽ここで補正を組み、修繕をしたいということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

6番、星野議員。

○6番（星野洋一）

6番、星野です。

たしかこの破碎機、同じ物かどうか分かりませんけど、何年か前に修繕を行っていました。そのときはたしか刃のほうがいってしまったのかな、それで通常の大きさのもの、サイズをやって壊れたとかそういうのではなければ問題ないんですけども、今回はモーターのほうということなので、その辺は納得しましたけれども、できるだけこれ1回につき修繕がかなり高い機械ですよね。その辺のところもしっかりと適正に使っていただきたいなと思ってちょっと質問いたしました。

モーターということで了解いたしました。結構です。

○議長（吉田敏郎）

答弁はよろしいですか。

○6番（星野洋一）

その辺の、ちゃんと規格に合わせて使っているかどうか、その辺もう1回確認して、使っているかどうか確認したいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

もう少し詳細にお話ししますと、二軸破碎機ですので刃のほうは2年ほど前に60万ほどかけて修繕をさせていただきました。今回はそれを回すためのモーターが2機あるのですけれども、そのうちの1機を中心とした軸を回す部分、そういったところがどうも故障しているということで、モーター2個ありますけれども、今回1個を中心としたほうを修繕工事したいということでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。さっき手を挙げた人、いいですか。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

同じく12ページ、農林水産業費の部分の町の花あじさい管理事業費のところで、これは剪定ボランティアの中止に伴う業務委託ということなんですが、剪定のボランティア事業、これは大変楽しみにされている方が多い事業だと思います。昨年に続いて中止になったんですが、屋外での作業ということもあって今回どうにか開催する方法が検討できなかったのか、中止に至ってしまった経緯と、またあと、里親制度で登録されている方たちにお願いしての剪定事業等はできなかったのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

井上議員の御質問にお答えします。

剪定のほうの中止ということにつきましては、あじさいまつりはまず1点中止になったという中で、それに続いた事業ということで期間があまり開いていないという中で、当初からコロナの感染がどう広がっていくのかという部分がまだ見えない段階でも、やはり準備とかそういうものもありますので、そちらのほうを考えて、今だんだん収束という形に向かっていますけれども、その当時まだコロナの感染がどう広がるか分からぬというような状況を踏まえて今回のボランティアのほうを中止しております。

また、里親のほうに関しましては、今回剪定をお願いするという部分では、下草刈りのほうを、時期を見ながら少しずつやってほしいというような通知等でお願いはしております。こちらのほうにつきましては、一斉にということになるとやはり人が密になるという中では、その時期を見計らいながら行ってほしいということで、お願ひはしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

参加される皆さん健康や生命を守るという部分では中止という判断も致し方ないのかなという気持ちはあるんですが、来年のこの時期、どういう形になっているか分からぬのですが、これまでできなかった分、体制を整えてよりよい形で実行できるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

5番、茅沼です。

開成南小学校区の学童保育所のことについてお聞きいたします。

先ほどの説明では、当初予算と合わせて既に1億1,000万円の予算が計上されているわけですけれど、設計が終わった段階で児童数の増加と感染症対策のための工事費もすぐ必要というふうに説明があったように思いますが、具体的には児童数は何人まで増加する予定なのか、あと感染症対策としてどんな対策をされるのかを説明してください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの茅沼議員の御質問にお答えいたします。

当初計画の中では、現在80名の定員を、120名をマックスということで計画しておりました。ただし、今年度、令和3年4月の段階での児童の利用申込みについては111名という形で、既に最大値の120に近い形になっておりました。ここで、新型コロナの感染症というところも含めて、感染症、新型コロナ以外にもいろいろあります。季節で感染症等、時期時期で発生するものの予防として水場、手洗いと、あと胃腸炎等の予防ということでトイレの数、空間というところで少し、居室以外の、児童がふだん過ごす居室以外の共有スペースの見直しも行いました。そのところで、面積要件等が膨らんだというところで、少し工事費のほうを積算したところ、今回1,500万円を追加しました。

また、定員でございますけれども、現在の設計につきましては最大130人までが、きちんと既定の面積、入れるというところで計画をしてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。分かりました。

今お聞きしたところですと、どうも最初にそういうふうなことを見落とされていたような気がするんですけど、これからまた今年度中に工事、来年度4月に供用開始というふうに聞いていましたけれど、それまでの間にまた追加の補正予算が発生しないようにきちんとやっていただきたいと思います。

それから定員を130人まで、ということになったということですけれど、この学童保育はあくまでも4年生までで、5年生・6年生を受け入れるということは考えていらっしゃらないでしょうか。確認させてください。

○議長（吉田敏郎）

子育て健康課長。

○子育て健康課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えします。

今現在4年生までということで、5・6年の高学年というところにおきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

5番、茅沼議員。

○5番（茅沼隆文）

茅沼です。

せっかく定員数も増えて、先ほど待機児童の話もありましたけれど、子供たちに対してきめの細かいフォローができますように、5年生や6年生もできれば、家庭の事

情によっていろいろなことがありますけれど、受け入れてやっていただけたと喜ぶ親が何人かいらっしゃるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田敏郎）

お諮りします。まだ質問のある方、挙手をお願いします。今。

分かりました。

11番、湯川議員、どうぞ。

○11番（湯川洋一）

今の質問に関連して御質問させていただきますけど、昨今ウッドショックということで用材が相当高騰していると。資材が倍になるのではないかという新聞報道等もありますので、この辺は要するに不足分の中に、設計変更の中に見込まれているという判断でよろしいのですね。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（小宮好徳）

それでは湯川議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

湯川議員のおっしゃるとおり、ウッドショックというところで、木材が高騰しているというのが現実でございます。現在、入札をこれから行うところでございますけれども、その木材自体、高騰の部分は見てございません。なので、もし、その高騰は、入札はまた、その辺の金額、合わなければ、当然補正というところは出てくるのかなというところでございます。現時点ではそこの金額まではまだ見込んでいないというのが現実でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

10番、井上慎司議員。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

11ページ、4款衛生費、2目予防費のコロナウイルスワクチンに関する部分なのですが、ワクチン接種を望まない方もいられると思います。そういった中で昨今ワクチンハラスマントという言葉を耳にするようになったのですが、ワクチンの接種を進める一方で、ワクチン接種を望まない方が何らかの不利益を被らないようにしていくということも大変大事なことかと思います。こちらの予防費の中で、今後ワクチンハラスマントに対しての啓発等何か考えていることがあられれば、御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

井上議員、ちょっと予算に關係のある質問をお願いしたいのですが。

○10番（井上慎司）

予算の印刷製本費等そういった部分での。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。

町民福祉部長

○町民福祉部長（亀井知之）

予算の中では、そういう部分は現在のところ見込んではおりません。ただ、ワクチンハラスメントという面で一言申し上げれば、確かにそういうような動きがあることも承知をしております。必要に応じて、町のほうでも啓発していく必要は考えなければいけないのかなと、現在のところはそのように認識しています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

それでは、ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第30号 令和3年度開成町一般会計補正予算（第2号）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

暫時休憩といたします。再開を10時20分とします。

10時07分

○議長（吉田敏郎）

再開します。

10時20分

○議長（吉田敏郎）

日程第4 議案第31号 財産の取得について（開成町立小中学校電子黒板）を議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。開成町立小中学校におけるＩＣＴ教育を推進するための備品を取得した

いので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それでは議案を朗読いたします。

議案第31号 財産の取得について（開成町立小中学校電子黒板）。

次のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年開成町条例第14号）第3条の規定により議会の議決を求める。

1 名称、令和3年度開成町立小中学校電子黒板整備事業。

2 財産の種類、動産（物品）。

3 数量、電子黒板51台。

4 取得の方法、公募型指名競争入札。

5 取得金額、一金1,934万1,300円。うち取引に係る消費税額及び地方消費財額175万8,300円。

6 取得の相手方、神奈川県厚木市田村町8—10本厚木トーセイビル株式会社JMC神奈川中央支店、支店長市川峻。

7 納入期限、令和3年8月31日。

令和3年6月18日提出、開成町長、府川裕一。

次ページ、参考資料となります。令和3年度開成町立小中学校電子黒板整備事業状況調書でございます。事業名は令和3年度開成町立小中学校電子黒板整備事業、入札等方法は公募型指名競争入札でございます。入札参加者及び入札金額につきましては、予定価格が消費税抜きで1,770万300円。これに対しまして、1社の応札がございました。第1回の入札金額につきましては、消費税抜きで1,758万3,000円でございました。入札につきましては令和3年5月21日開始、5月24日締切りを設定の上、執行をしてございます。

次ページを御覧ください。一覧にお示ししたとおり、購入備品は電子黒板本体51台、ディスプレイスタンド51台、変換ケーブル51本で、内訳は開成小学校17台、開成南小学校20台、文命中学校14台となります。本事業につきましては、GIGAスクール構想において整備をいたしました1人1台の学習用端末を最大限活用するために、事業における児童・生徒の興味関心を高めることや、円滑な事業推進を目的といたしまして、教職員が直感的な操作を行える機種とすることで事業効果を高めることはもとより、事業準備の軽減にも寄与するものと考えてございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

7番、井上三史です。よろしくお願ひいたします。

先ほど各学校に台数、説明がありましたけども、特に各学校の台数の設置場所をもう少し詳しく、各学校どういう場所に配置するまで、そこまでは検討は現在のところあるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えいたします。

普通教室、全ての普通教室に設置ということになります。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

普通教室だけではなく、特別教室等もあるかと思いますけれども、その辺の確認も含めて、次にお願いしますけれども、学校現場のデジタル化、ＩＣＴ化は大体ここで整ったのかなと。タブレット1人1台、それから各教室、特別教室も加味してあるかどうか後で御回答いただきますけれども、電子黒板が入ることによって我々が受けた教育、黒板とノートだけで受けていた授業とは大きく異なる学校現場になるのかなと。まさに教育が大きく変わろうと、期待が膨らむところでございます。

さて、特別教室がどうのという部分も含めて、納期期限が8月31日となっておりますので、8月31日までに、夏休み中に配備が全て完了というふうな認識でよろしいのかどうか。さらに学校現場での運用は実質的にはいつ頃から始めることができるのか、その辺を御質問したいと思います。

○議長（吉田敏郎）

井上三史議員、あくまでも財産の取得に関する質問でお願いしたいと思いますけれども。

お答えできますか。よろしいですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えさせていただきます。

今回の51台は、先ほど申し上げたとおり普通教室への設置というものでございまして、支援教室のほうへの設置につきましては、これまで使っていたものもございますし、そういうものを準用して活用していただくようなことで対応してまいりたいというふうに考えてございます。

今議員がおっしゃられたとおり、まさに8月末を納期としているのは夏休み中に納品を終えて、2学期からの活用を図っていきたいというふうに考えているものでござ

います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

財産の取得そのものには、少し外れる可能性もあるのですけれども、ちょっとあえて質問させていただきます。教員は使い勝手に慣れるために研修もやはりセットされておくべきなのかなというんですけど、その辺のところはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

それではお答えいたします。

1人1台端末の研修を順次、4月以降、厳密に言えば昨年度の2月に1人1台端末が入って以来、様々な研修、それと授業での活用ももう既に御承知、御案内のとおり始まっておりますので、この電子黒板につきましても、これから授業のデジタル化、電子教科書の話もその当時は出ていたかなというふうに記憶しておりますけれども、そういう対応も含めて、全体的に学校のデジタル化に対して、研修は幅広く行っていくこうと思っていますし、まずは入れて使ってみてどこを補っていけばいいのかというのもきちんと検証しながら、必要に応じた研修は必要なだけ対応していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

小中学校の普通教室全教室に電子黒板が設置されることは本当にいいことだと思うんですが、1つ確認させてください。ディスプレイスタンドです。これが移動式のものなら安心するんですけども、電子黒板を先行して入れている近隣自治体の学校の中には、黒板の横に、壁に取りついているというところもあるんです。そうすると太陽の光で、すごく見にくいとかという話を聞いたりとか、カーテンがなかつたりとかいう話があるんですが、このディスプレイスタンドによってそういうものが解消されているのであればいいのですが、その辺りをお答えください。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

太陽光の光がというお話もございましたが、先行して、今武井議員が言われたように、先行して入れているところは様々なそういう悩みとか課題とかを抱えているということは、情報として我々もキャッチしておりましたので、そういうものにきちんと対応した機種を入れることで対応しているので、太陽光がまぶしくて子供たちが見えないというようなことは基本的にはございません。

それとスタンドにつきましても、今おっしゃったように固定式で使い勝手の悪いものだと、授業の円滑な進行に支障を来すというようなこともございましたので、移動が可能なものを選んでいるというようなことでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

ほかに。

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

10番、井上慎司です。

3月の予算審議でも質問させていただいたのですが、今回納入される電子黒板、65インチディスプレイタイプということで間違いないでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

はい、間違いございません。

○議長（吉田敏郎）

10番、井上慎司議員、どうぞ。

○10番（井上慎司）

先ほどの同僚議員の質問と関連するのですが、なかなか大きいサイズのモニターだと思います。以前につり下げタイプのテレビというものが教室についていて、地震のときに危ないということで撤去されたりもいたしました。今回このディスプレイスタンダードタイプでモニターを設置することによって、耐震等の対策等は十分されるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えいたします。

現在どのような形でというふうには、具体的には決めておりませんが、十分に子供たちの安全については配慮してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに。

よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

最初の課長の説明の中の参考資料の中に、購入備品一覧ということで、電子黒板以下ディスプレイスタンド、また変換ケーブルということで、それぞれお示しがあったわけでございますが、それぞれの単価、金額のほうをお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

予定価格の単価でございますが、電子黒板が1台当たり27万5,000円、ディスプレイスタンドにつきましては1台当たり5万5,000円、変換ケーブルが1本当たり5,300円、それと3校へのこれらの運搬費、こちらが一式として60万円の1,770万300円というような内訳でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

電子黒板27万5,000円ということで、単価予定で今御答弁いただきました。電子黒板も電子機器、総じてそうなんですが日々進化が著しくて、この27万5,000円で購入の予定の電子黒板、例えば音声の出るデジタル教科書にも対応できるような形の電子黒板なのかどうなのか。昨今先ほど、電子教科書の話も同僚議員の質問に對して課長がお答えになっていましたけれども、この電子黒板の機能、その辺どのような機能を網羅した電子黒板なのか、概要をお知らせいただければと存じます。

○議長（吉田敏郎）

学校教育課長。

○学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今おっしゃっていただいた音声等の対応は、十分に対応可能ということになっておりますし、我々も今前田議員がおっしゃったように、これから電子黒板の導入がある程度具体的になってくるのだろうというようなところを見越して、そういうものにきちんと対応できる機種を選んでございます。

また、先般研究授業でもこの電子黒板、デモ的に使わせていただいて、実際授業等でも活用させていただいている。自由に、黒板なので電子的にペンを使って、いろいろなものを、字も含めて、先生方が思ったとおり、今までの黒板がデジタル方式に

なっただけのようなもので、書きたいときに書きたい字がその画面上に書けますし、当然動画についても先ほどケーブルを入れさせていただいているのは、動画等容量の大きいものにきちんと対応できるようにということで、大事を取ってケーブルなんかも御用意させていただいておりますし、基本的に小さいものはＵＳＢで、本体のほうに入れて授業の準備をしていただいて、授業の中で活用するというような形式になると思いますが、いろいろ申し上げましたけれども今御心配いただいているとおり、特にデジタル教科書も含めて、様々な動画等にも全て対応できるような、現時点ではある意味最新型の電子黒板を導入するというようなことで考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよです。

電子教科書以外、デジタル教科書にもしっかりと、音声の関連するデジタル教科書にも対応しているということで、それに見合った形の教育現場をますますつくっていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第31号 財産の取得について（開成町立小中学校電子黒板）、原案に賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを押してください。ボタンの押し忘れはございませんですね。採決を締め切ります。

（賛成全員）

○議長（吉田敏郎）

採決の結果、賛成全員によって可決しました。

日程第5 報告第2号 令和2年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越しについてを議題といたします。

説明を担当課長に求めます。

企画総務部長兼財務課長。

○企画総務部長兼財務課長（小宮好徳）

それでは朗読いたします。

報告第 2 号 令和 2 年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越しについて。

地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、令和 2 年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越しについて、別紙のとおり報告する。

令和 3 年 6 月 18 日提出、開成町長、府川裕一。

繰越明許費の繰越しにつきましては、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、「普通地方公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の五月三十一日までに繰越計算書を調製し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならない。」とされてございます。したがいまして、今回この御報告をさせていただくものでございます。

それでは 1 ページおめくりいただきたいと思います。令和 2 年度開成町一般会計繰越明許費繰越計算書になります。

2 款総務費、1 項総務管理費、事業名庁舎整備事業費、金額 2 億 2,496 万 1,000 円。翌年度繰越額 1 億 3,324 万 1,050 円。財源内訳は未収入特定財源、地方債 8,430 万円。一般財源 4,894 万 1,050 円でございます。

続いて 3 款民生費、2 項児童福祉費、事業名放課後児童対策事業費、金額 1,144 万円、翌年度繰越額 1,144 万円。財源内訳は一般財源 1,144 万円でございます。

続いて 7 款土木費、4 項都市計画費、事業名駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費、金額 826 万 1,000 円、翌年度繰越額 799 万 9,200 円。財源内訳は一般財源 799 万 9,200 円でございます。

続いて 9 款教育費でございます。2 項開成小学校費、事業名施設整備事業費、金額 1,203 万 4,000 円、翌年度繰越額 753 万 4,000 円。財源内訳は未収入特定財源、国県支出金 699 万 5,000 円。一般財源 53 万 9,000 円でございます。

以上、4 事業による合計金額は 2 億 5,669 万 6,000 円です。翌年度繰越額は 1 億 6,021 万 4,250 円。財源内訳につきましては、未収入特定財源として国県支出金 699 万 5,000 円。地方債 8,430 万円。一般財源 6,891 万 9,250 円でございます。

以上で、令和 2 年度開成町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、以上で令和 2 年度開成町一般会計予算に定める繰越明許費の繰越しについての報告を終了します。

日程第6 報告第3号 開成町土地開発公社の経営状況についてを議題とします。

説明を公社理事長に求めます。

理事長。

○副町長（加藤一男）

それでは朗読させていただきます。

報告第3号 開成町土地開発公社の経営状況について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和2年度事業報告及び決算並びに令和3年度事業計画及び予算を別添のとおり提出する。

令和3年6月18日提出、開成町長、府川裕一。

恐れ入りますが、3ページを御覧ください。

3ページは令和2年度事業報告書でございます。

1の公有地所得状況と2の公有地売却状況は、実績がありません。

4ページを御覧ください。

3の重要庶務事項から6の職員に関する事項は、記載のとおりでございます。

5ページを御覧ください。

決算諸表でございます。1の貸借対照表、資産の部、（1）流動資産は現金及び預金と公有用地で、流動資産合計は2億9,170万106円であります。よって、資産合計は同額でございます。

負債の部、（3）の流動負債は1年以内返済予定の長期借入金と前受金で、流動負債合計は1億1,793万7,500円であります。（4）の固定負債は長期借入金1億4,636万2,500円で、負債合計は2億6,430万円であります。

資本の部、（5）の資本金は500万円で、資本金合計は同額でございます。

（6）の準備金は前期繰越準備金と当期純利益で、準備金合計は2,240万106円で、資本合計は2,740万106円であります。

負債資本合計は、2億9,170万106円となります。

6ページを御覧ください。

（4）の事業収益は、受取利息1,394円、雑収益0円で、経常利益は1,394円で当期純利益となります。

7ページの3、キャッシュ・フロー計算書と8ページの4、財産目録、並びに9ページの5、附属明細書は、記載のとおりでございます。

続いて、12ページを御覧ください。

令和2年度の収入支出決算書になります。重複する部分の説明は省略させていただきますが、公社が取得した庁舎周辺環境整備用地の町からの買戻しに係る土地売却収入が3,416万5,000円、令和元年度からの繰越金が1,534万3,428円、事業外収入1,394円を合わせまして収入合計は4,950万9,822円となっております。

支出は、金融機関の借入金償還金が3,252万5,000円、この償還金に対する

る支払利息が29万5,500円で、支出の合計は3,282万500円となります。収入支出差引額の1,668万9,322円が令和2年度から令和3年度に繰り越す額となりました。

次に、開成町土地開発公社の令和3年度の事業計画、予算書等について御説明いたします。

恐れ入りますが、16ページを御覧ください。

令和3年度開成町土地開発公社事業計画でございます。令和3年度においては、公有地先行取得事業を計画しております。これは町からの依頼により、庁用車の駐車場として利用する予定の庁舎周辺環境整備用地576平方メートルを4,870万円で取得するものです。土地売却について予定はございませんが、窓口設定としまして、その他の項目に1,000円を計上してございます。

17ページを御覧ください。

第2条第1項の規定のとおり、収入支出予算の総額を収入支出9,955万6,000円と定めております。なお、収入支出予算については18ページの「第1表 収入支出予算」、借入金については19ページの「第2表 借入金」、資金計画については20ページの「第3表 資金計画」によるものとしております。

恐れ入りますが、18ページにお戻りください。

第1表、収入支出予算でございます。収入としましては、事業収入、土地売却収入に3,416万5,000円、借入金に公有地先行取得事業に係る借入金4,870万円、繰越金に1,668万9,000円、事業外収入は、利息収入に1,000円、雑収入に窓口設定の1,000円を計上してございます。このうち土地売却収入は、平成28年度に公社が先行取得いたしました庁舎周辺環境整備用地について、町が16回の分割払い買戻しを行うこととなっておりますので、そのうち2回分の売買代金でございます。

次に、支出としましては、事業費、土地取得として4,870万円。こちらは事業計画にあります公有地先行取得事業に係るものでございます。事業管理費として、655万4,000円。内訳としては庁用車駐車場整備工事653万4,000円、及び事業費2万円になります。一般管理費に4,000円、借入金償還金に3,252万5,000円。こちらは庁舎の公有地先行取得時の金融機関からの借入金に係る借入金の償還金になります。事業外支出、支払利息に49万3,000円。こちらは公社の公有地先行取得時の借入金に係る支払利息と令和3年度の公有地先行取得事業のために借り入れる資金に係る支払利息になります。予備費に1,128万円。以上を計上しております。

19ページを御覧ください。

公有地等取得管理資金として、5億円を限度に記載のとおり金融機関からの借入れを行うことができる旨を、あらかじめ定めたものでございます。

20ページを御覧ください。

受入資金、支払資金について記載しておりますが、詳細は第1表、収入支出予算と

重複しますので、説明は省略をさせていただきます。

21ページの令和3年度収入支出予算説明書につきましては、第1表、収入支出予算で御説明させていただきましたとおりでございます。

御報告は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、以上で報告第3号　開成町土地開発公社の経営状況についての報告を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。皆様、大変お疲れさまでした。

午前10時50分　散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員